

セミナー

電子帳簿保存法の改正内容と
対応のポイント

日時

12月9日(金) 15:00~17:00

場所

目黒法人会館 2階会議室

〒153-0065 目黒区中町2-43-17

内容

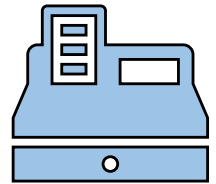
2022年1月に改正電子帳簿保存法が施行されました。

電子取引の電子保存対応については2年間の宥恕期間が設けられましたが、電子データの取り扱い状況の把握、システム選定や導入後の業務フローの構築など検討すべき事項は多岐にわたり、何から手をつければよいか頭を悩ませている経営者や担当者の方も多いのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは、電子帳簿保存法の概要と、電子取引の電子保存義務化に向けてどのように準備を進めればよいか、具体的な方法を徹底的に解説します。

主要項目

- 1 電子帳簿保存法の概要
- 2 電子取引の電子保存の要件
- 3 電子取引の電子保存義務化への対応準備



講師

税理士 菊地 典明 氏

(辻・本郷税理士法人DX事業推進室)

受講料

無料 定員：25名(先着順)

お申込み

FAXまたはEメールで、「公益社団法人 目黒法人会 事務局」まで(TEL03-3712-9588)
FAX:03-3712-8829 Eメール: mg_info@tohoren.or.jp

申込期日

12月2日(金)

【FAX送信先:03-3712-8829】

申込日 月 日

法人名		いずれかに○	会員 ・ 非会員
所在地	TEL : ()	FAX : ()	
フリガナ 受講者		E-Mail : 部署 :	

※ご提供いただく個人情報等は、開催のご案内、出席簿の作成等の本研修会にかかわる事項だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

ホームページ <https://www.tohoren.or.jp/meguro/> には各種情報が掲載されていますので、ご活用ください。